

## 第1回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2020年7月29日(水) 9時30分～11時30分  
会場 市庁舎 10-2～10-5  
出席者 委員：吉田会長、瓜生副会長、影山委員、仙北屋委員  
池野委員、関根委員、小崎委員、陶山委員、清水委員、  
喜田委員、井藤委員、徳武委員、渡辺(雅)委員  
事務局：教育長、生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務  
課担当課長2名、生涯学習総務課係長2名、生涯学習セン  
ター長、図書館長、文学館長、その他市職員5名  
傍聴者 0名

### <次第>

1. 委員自己紹介
2. 会長選出
3. 諮問
4. 第5期生涯学習審議会の進め方について  
①諮問事項に関連する計画等について  
②第5期生涯学習審議会スケジュール
5. 自由民権資料館について
6. その他

### 【会議内容】

1. 委員自己紹介  
各委員の自己紹介が行われた。
2. 会長選出

事務局：町田市生涯学習審議会条例において、会長と副会長については、社会教育委員の中から選ぶと定められている。互選ということになるが、いかがか。

委員：会長は吉田委員、副会長は瓜生委員にお願いしたいがどうか。（社会教育委員一同同意）

事務局：ただ今のご推薦により、第5期町田市生涯学習審議会会長は吉田委員、副会長は瓜生委員に決定した。

### 3. 諮問

教育長から会長へ「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（諮問）」の諮問書を手渡した。

加えて、教育長より挨拶が行われた。

#### <教育長より挨拶>

本日は、お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症を心配される中、生涯学習審議会にご出席いただき感謝申し上げます。

只今、会長に諮問書をお渡しした。町田市では、現在、行政経営改革プランに基づき、各種の行政サービスのあり方の見直しや公共施設の再編等、大きな課題に取り組んでいるところである。教育委員会が所管している学校や図書館等の公共施設についても、見直し・検討を進めているところであるが、その一環として、今回は、今後の町田市立自由民権資料館のあり方についてご審議いただきたいと考えている。自由民権資料館は1986年（昭和61年）11月に開館し、今年で34年目を迎えている。その間、町田市の特色の1つである自由民権運動というものを内外にPRするとともに、市域の歴史資料を収集・保存し、後世に伝えていくための資料館としての役割も果たしている。一方で、34年の間に、町田市の人口や世代構成等の社会環境の変化、また、近年では博物館の閉館に伴い、博物館が収蔵していた考古・歴史・民俗資料等の全てが教育委員会に移管されることや、「町田薬師池公園四季彩の杜」の西園がオープンする等自由民権資料館を取り巻く環境は大きく変化している。

自由民権資料館の利用者数は昨年度まで若干の増加傾向にあるが、まだ施設の認知度が低いことや利用者が男性の高齢者に偏っている等の課題があると認識している。そのため、今後の自由民権資料館の魅力をさらに高め、効率的効果的な管理運営方法を構築し、市民の皆様に一層親しんでいただける施設にしたいと考えている。

委員の皆様は、日頃から多方面でご活躍されている方々ばかりである。ぜひ多様な視点から活発な議論をしていただき、ご提案を賜りたい。ご多忙の中ではあると思うが、よろしくお願ひしたい。

#### 4. 第5期生涯学習審議会の進め方について

##### <吉田会長の挨拶>

この会議も、新型コロナウイルス感染症予防のための対策を行って開催しているが、Zoom等を使用してオンラインで開催したらどうかという声もある。これからの時代は、様々なことに挑戦できる時代であり、非常に大きな市である町田市は、多くの可能性を持っていると思う。生涯学習審議会は公的な組織であるため、委員の方々においては、責任ある発言をしていただくことはもとより、それだけではなく、審議会が形式的なものになってしまわないよう、忌憚のないご意見を述べていただきたい。皆様と活発な議論ができる審議会にしていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

会 長：資料3について、事務局より説明をお願いしたい。

資料説明の前に、事務局担当者の自己紹介が行われた。  
加えて、資料の確認を行った。

##### ① 諮問事項に関連する計画等について

資料3-1 自由民権資料館のあり方見直し検討に関連する計画等について

資料3-2 生涯学習部の組織と附属機関について

事務局：町田市において大切な計画を3つご紹介する。1つ目は、行政経営改革プランである。全体像だが、まず、町田市を取り巻く状況だが、人口減少・超高齢社会の到来、構造的収支不足、そして、公共施設の老朽化である。市の施設の半数以上が30年以上経過しており、今回審議していただく自由民権資料館についても34年が経過している。これらの状況を踏まえ、行政経営上の課題を解決するための取組として町田市5カ年計画の中で、行政経営改革プランを定めている。行政経営改革プランには、2つの改革の柱があり、1つは、市役所の生産性の向上である。市役所の業務全般を見直すことにより、スリム化や効率化を図るというものである。もう1つは、公共施設における行政サービス改革である。公共施設の再編に伴い、公共施設におけるサービスのあり方を見直すというものである。行政経営改革プランの自由民権資料館に関する項目には、自由民権資料館の役割・事業内容を改めて検討するとともに、効率的効果的な管理運営手法を検討して方向性を決定するということが掲載されている。今年度、第5期生涯学習審議会から答申をいただき、その答申を踏まえ、あり方見直し方針の策定を行う予定である。2つ目の計画

は、公共施設再編計画である。財政状況が厳しさを増す中でも必要な公共サービスを維持向上させていくため、公共施設の再編を進めていくという計画である。自由民権資料館については、昨年度、約4ヵ月休館して長寿命化のための大規模な改修工事を行った。公共施設再編計画の自由民権資料館に関する項目では、行政経営改革プランと同じスケジュールが示されている。3つ目の計画は、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040である。2040年に向けて町田市が目指す街の姿とそのための方角性を示す(仮称)まちだ未来づくりビジョンの策定を行っており、現在、パブリックコメント、ワークショップやタウンミーティングを行い、市民の方の声を多く聞きながら進めている。町田市ホームページに特設サイトが掲載されているので、お時間のあるときにぜひご覧いただきたい。こちらは、今後の市政運営の基本となる大事な計画であるため、注視していく必要がある。次に、これまでの生涯学習審議会の答申で、自由民権資料館に関連しているものをご紹介します。まず、第3期生涯学習審議会においては、「今後の生涯学習施策の進め方について」答申をいただいた。最初にご説明した行政経営改革プランに、自由民権資料館、生涯学習センター、図書館、文学館の4施設についてあり方見直しの検討を行うことが掲げられていることから、生涯学習審議会で審議をいただいたものである。この答申の中で、自由民権資料館についての具体的な提案をいただいているが、詳細については次回ご説明する予定である。続いて、第4期生涯学習審議会では、「今後の町田市民文学館のあり方について」「今後の町田市立図書館のあり方について」さらに、「町田市生涯学習センターに求められる役割について」の答申をいただいたため、残るは自由民権資料館ということになる。次に、資料3-2生涯学習部の組織と附属機関について、先にご説明させていただく。生涯学習部には、生涯学習総務課、生涯学習センター、図書館の3課があり、施設としては、自由民権資料館、図書館8館、町田市民文学館ことばらんどがある。所管する審議会は、生涯学習審議会、文化財保護審議会の2つである。文化財保護審議会は、歴史・考古・民俗等の学識経験を有する委員で構成されており、文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に意見を述べる役割を担っている。また、生涯学習センター運営協議会、図書館協議会、文学館運営協議会については、それぞれの組織から生涯学習審議会に委員として選出していただいている。自由民権資料館は、先ほど説明した文化財保護審議会にご意見を伺いながら事業を進めており、特に古文書等の資料の収集・整理・保存・活用に関わる事業については、専門的な知識が必要であることから文化財

保護審議会に助言を求める必要があるのではないかと考えている。事務局からの説明は以上である。

会 長：我々は、これまで審議会の中で様々な立場の方と議論し、意見に反映させてきた。自由民権資料館の事業が、文化財保護審議会にご意見を伺いながら進められているということであれば、これから自由民権資料館を検討するにあたり、文化財保護審議会のご意見や助言をいただきたいと思うが、今期の審議会委員の中に文化財保護審議会委員の方がいらっしゃらない。次回以降、文化財保護審議会の会長あるいは委員の方に審議会にご参加いただきたいと思うが、皆様いかがか。

(生涯学習審議会委員一同同意)

事務局：それでは、次回の第3回生涯学習審議会に、文化財保護審議会の代表である会長をお呼びできるよう調整する。加えて、文化財保護審議会から助言をいただくため、生涯学習審議会会長から、文化財保護審議会会長宛に依頼をさせていただく。

会 長：よろしくお願ひしたい。また、今後、文化財保護審議会から委員選出することも検討してもらえたらと思う。続いて、資料4について、事務局よりご説明をお願ひしたい。

## ② 第5期生涯学習審議会スケジュール

資料4-1 町田市生涯学習審議会の概要について

資料4-2 第5期生涯学習審議会スケジュール(予定)

事務局：第5期生涯学習審議会の第1回目ということで、改めて、生涯学習審議会について概要を説明させていただいた後、今期のスケジュールについてご説明させていただく。まず、資料4-1町田市生涯学習審議会の概要についてをご覧いただきたい。生涯学習審議会は、生涯学習審議会条例に基づき設置されている機関である。教育委員会の諮問に応じ、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、施策及び事業について、調査、審議し、答申する。所掌事務は、第2条に記載されている3点である。条例中には、委員数の上限や委員の構成についても定められており、今期の委員構成は、社会教育委員8名、生涯学習又は社会教育の関係機関の代表5名、公募による市民2名の計15名である。任期は、通常2年間で、今期については、2021年3月31日までとなる。ただし、それぞれの選出母体で、役職の交代や任期の終了が生じた場合は、委員の入れ替わりがある。また、会議についても定めがあり、今年度の生涯学習審議会は、年6回の会議を予定している。具体的な第5期生涯学習審議会スケジュールについては、資料4-2第5期生涯学習審議会

スケジュール（予定）をご覧いただきたい。会議の開催数、開催時期、簡単な会議内容について、記載している。まず、第1回会議については、全体説明と自由民権資料館の概要についてご説明させていただく。先ほど諮問した「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」は、10月に開催予定の第4回会議までの計4回で議論していただく予定である。次に、第5回会議から第9回会議までで生涯学習センターのあり方について、2020年度の振り返りを含め、計5回で議論をお願いする予定である。生涯学習センターのあり方については、第4期生涯学習審議会においてすでに議論いただき、大きな方向性について答申をいただいたところであるが、今回はさらに具体的な部分である事業内容や管理運営手法について審議していただきたいと考えている。第10回会議から第12回会議の計3回では、第4期審議事項であった図書館、文学館のあり方に関する意見交換を予定している。こちらは、答申をいただいてからこれまでの進捗状況をご報告し、改めて現状を評価していただき、様々なご意見をいただきたいと考えている。

会 長：生涯学習審議会は、今まで様々な議論を重ねながら、基本的な方向性や事業内容、管理運営手法等に関する答申を出している。前期の生涯学習審議会では、生涯学習センターに求められる役割について検討してきた。今までの会議概要や答申については、町田市ホームページに掲載されているので、お時間があるときにご覧いただきたいと思う。続いて、資料5生涯学習部の報告事項について、事務局よりご説明いただきたい。

#### 資料5 生涯学習部の報告事項

生涯学習部の報告事項について、生涯学習総務課長より説明があった。

会 長：今までの事務局からのご説明について、ご意見やご質問はあるか。

委 員：初めて、生涯学習審議会に参加させていただいたが、正直なところ、非常にボリュームのある審議をしなければならないにも関わらず、時間が足りないように感じる。効率良く議論していかないと、答申まで出せないのではないかと不安である。事務局はどういう段取りでこのボリュームをこなそうと考えているのか伺いたい。

事務局：自由民権資料館については、4回での審議となるが、次回から、どの部分についてご意見をいただきたいかが分かる資料をご提示させていただく予定である。こちらからお示したポイントを中心にご意見をいただければと思っている。

委 員：その資料は事前にいただけるものなのか。

事務局：事前にメールでお渡ししたいと思っている。

委員：議題が非常に専門的なことになるため、急に資料を見せられても応えられないし、考えることができない。本日、審議会に参加するにあたって、自分なりに自由民権資料館について調べてきた。町田市がなぜ自由民権資料館を作ったのかという経緯は、町田市がなぜ東京都になったのかということまで遡る話で、そういったバックボーンを踏まえた上で考える必要があると思っている。

会長：他にご意見はあるか。

委員：先ほど、デジタルミュージアムという言葉は初めて聞いた。構想があれば教えていただきたい。

事務局：デジタルミュージアムは、町田市が持っている考古・歴史・民俗資料、現在、博物館が持っている資料、さらに自由民権資料館が持っている資料を全て含め、インターネット上でいつでも検索できるサイトを作る構想である。2019年度から2021年度までの3年間で構築し、2022年4月から全面的にご覧いただけるようにする予定である。

会長：審議する内容が多いため、資料等は事前にいただけたらと思う。また、このような施設のあり方を検討していく中で、新型コロナウイルス感染症が拡大していった場合、審議会が開催できなくなることが考えられる。民間では、オンラインでの会議システム等を使用しているところもあるため、オンラインによる審議会の開催も積極的に取り入れていただくことを検討していただきたい。オンラインを取り入れることにより、審議回数や、参加しやすくなる等の可能性が広がる。他にご意見はあるか。

委員：Zoom等のオンラインを使用していただくと、傍聴することも簡単になり、市民へのハードルも低くなる。市民の方が気軽に審議会に参加できる1つのアイディアとして取り上げていただけたらと思う。

会長：他にご意見はあるか。

委員：自由民権資料館がある鶴川地域に生まれ育ったので、地域住民としての立場からも意見を言えたらと思う。鶴川に関連した情報として共有させていただくと、図書館のアクションプランでは、鶴川図書館のことも話題の中心になっていると聞いている。町田市全体に影響することではあるが、鶴川図書館のあり方に関する事なので、少なくとも鶴川地域の住民との丁寧なやり取りが必要である。実は、市民協働推進課が中心となり、地域の町内会、自治会、町田市青少年健全育成地区委員会、学校関係等の53団体が属する鶴川地区協議会というものがある。月1回会議を行い、どのような地域にしていくかを検討し、活動しているところだが、今回、鶴川図書館にも鶴川地区協議会の構成団体に入っていた

いた。今まで以上に、地域住民の考えや意見を丁寧に聞く仕組みができたと思ったので、ご報告させていただく。

会 長：他にご意見はあるか。

事務局：今回、鶴川地区協議会に参加させていただくことになった鶴川地域図書館は、鶴川団地の中にある鶴川図書館と駅前にある鶴川駅前図書館の2館である。図書館としても、鶴川地域の方たちと情報共有しながら良い方向に持っていきたい。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：鶴川地区協議会で話し合いが行われているということだが、アクションプラン策定の前にあって然るべきだと思う。自由民権資料館についても言えることで、専門家のご意見を聞くことは重要だが、自由民権資料館で行った講座や自由民権カレッジの卒業生等の実際に活動されている方々のご意見を最初に聞くことが、議論を進めていく上で大切であると思う。利用者やこういった活動をしている方々にはどのような説明をしているのか。

事務局：今いただいたご意見は、しっかり受け止めていきたいと思う。利用者や講座受講者、特に自由民権カレッジの卒業生は自由民権カレッジ同窓会を立ち上げ、様々なご協力をいただいているため、しっかりとご説明の機会を設けながら、あり方について進めていきたい。

委 員：文化財保護審議会の方と合わせて、こういった方たちにも審議会にご参加いただいてご意見を伺うことはできるか。

事務局：ご意見の紹介方法については、こちらで検討させていただく。

会 長：生涯学習審議会で図書館のあり方について答申を出しているのですが、状況を知っておきたいと思い、図書館協議会にも委員として参加しているが、審議が物足りなく感じている。会議回数の問題ではなく、審議方法の問題で、委員同士がしっかり話し合えるようにしておかないと、後で審議が不十分だということになってしまう。以前の審議会では、4、5人がグループになってワークショップのようなことをやったこともある。今は、与えられた資料を見て意見を述べ、質問して終了となっているので、同じ会議回数でも、忌憚なく発言できるよう審議のクオリティを高めるやり方を検討していただきたい。次に、資料6について、事務局よりご説明いただきたい。

## 5 自由民権資料館について

### 資料6 町田市立自由民権資料館～施設案内～



加えて、町田市自由民権資料館紹介DVDの上映を行った

事務局：DVD資料は、2018年10月に金井中学校の生徒会が全校集会で自由民権資料館の紹介を行うという取り組みとして作成していただいたもので、約3分半の映像になる。映像は、改修工事前のもののため、現在ご来館いただくと照明等で雰囲気が違っているが、内部の変更はない。次に、資料6町田市立自由民権資料館～施設案内～について、ご説明させていただきます。自由民権資料館は、薬師池公園から徒歩で約17分、車で約3分のところにある。また、元々、民権家の石坂昌孝の屋敷があった、ぼたん園とその周辺は、民権の森と呼び、自由民権資料館まで徒歩約25分と散歩を楽しむには良い距離である。来館者用の駐車場は、障がい者用の1台を含め12台ある。建物は3階建てで、斜面に建っており、1986年の開館時の建物である平屋が1996年のリニューアルで増築した部分の3階と繋がっている。最寄りのバス停である袋橋を降りていただくとすぐに階段があり、階段を上ると正面玄関となる。また、庭園には正面玄関まで行けるスロープがあり、春には庭園で桜を楽しむことができる。門の隣には、この地が若手の民権家を育成するための道場であった凌霜館（りょうそうかん）の跡地であることが刻まれた石碑がある。自由民権資料館は、博物館施設では珍しく、スリッパに履き替えていただく施設で、不便、面倒臭いという声もいただくが、建物のメンテナンスや資料に虫がついてしまうのを防ぐのに効果的である。正面玄関を入ると、「自由所棲是吾郷」と書かれた初代衆議院議長中島信行の書が飾られている。常設展示室では、町田地域を中心に行われていた武相エリアの自由民権運動を紹介しており、武相エリアとは、町田を含めた旧神奈川県域のことである。展示しているものを少しご紹介すると、まず、上から吊り下げられた幟は、野津田神社の幟で民権家の石坂昌孝が書き上げたものである。お酒を5升飲んで書きあげたという伝説が残っており、野津田の人々の自慢の1つとなっている。今は、町田市登録有形文化財になっており、自由民権運動の象徴的な資料として紹介している。下にある3つのケースは、季別展示といって、3ヵ月ごとに入れ替えるコーナーにしている。現在は、各家から寄贈いただいた江戸時代の旅行ガイドブックのようなものを紹介している。企画展示室は、年に3、4回特別展や企画展に使用しており、室内は広くないため、車いすの方でも展示を正面から見られるよう特注で作った展示ケースがある。自由民権資料館で収集しているものの大半は古文書等の紙資料だが、展示テーマによっては幕末の農兵隊の道具等を展示することもある。企画展示室前の休憩コーナーは、展示を見終わった後、展示内容について、

飲食しながら気軽に話し合える場所として設置しており、本棚には、町田の郷土資料、文化関係や教育関係の資料が置いてある。次に、閲覧室だが、講座の際は、30～40人入ることができ、3年間で学ぶ古文書講座や自由民権カレッジ、単発の歴史講座等の開催に使用している。また、古文書等の閲覧にも使用しており、卒業論文を書く学生、博士論文や修士論文等を書くために資料を閲覧に来る方がいる。2階は、収蔵庫であり、管理スペースになるため一般の方は入れない。収集した資料は、紙も金属と同じく酸化して劣化してしまうため、中性紙でできた箱に入れて収蔵庫に保管している。また、収蔵庫は、資料保存のため、1年間を通して、温度は21度から23度、湿度が50%から55%となるよう空調で維持されている。収蔵庫の手前にある部屋の本棚には、多くの資料が置いてあり、新しく入ってきた資料の虫の駆除作業を行うために使用している。収蔵庫の手前にこのような小さな部屋を設けるのは、収蔵庫の扉を開け、直接外気が入ってしまうとコントロールしていた空調が変わってしまうため、手前に1部屋あるというのが収蔵庫の基本構造である。以上が自由民権資料館についての説明である。

#### <意見交換>

- 会 長：活発な意見交換を行うためにも、できれば指名制ではなく、自発的に挙手をいただくかたちでのご発言をお願いしたい。加えて、必ず一人1回以上はぜひご発言いただきたい。それでやりづらいようであれば、個人的には3、4名ずつくらいのグループに分けてしまっても良いと考えている。それでは、どなたかご意見のある方、挙手をお願いしたい。
- 委 員：さきほどご覧いただいたDVDは、2年前、金井中学校の生徒会が自由民権資料館にお伺いし、取材させていただいた上で作成したものである。全校集会で時間をとり、生徒会の子どもたちが全校生徒に向けてプレゼンテーションを行った。先ほどの映像にナレーションを入れて施設紹介をし、その後クイズを出して正解発表と併せて解説も行ったのだが、大いに盛り上がった。同様の企画で、昨年度は文学館ことばらんどを取材させていただいたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながらプレゼンテーションはまだ実施できていない状況である。あり方の検討で終わらせるのではなく、いつでもGOサインを出して、まずは金井中学校で実際に動いてみることでお役に立てればという風に考えている。今年もこうして自由民権資料館にお伺いできる機会が得られたので、改修工事後の新しい自由民権資料館に、また生徒をお連れできるのを楽しみにしている。

委員：今委員からもお話しがあったが、このDVDは、自由民権資料館があまり使われていないというのを知り、より広く知ってもらえるようにという目的で作成させていただいたものである。金井中学校は自由民権資料館のほど近くに位置しており、私自身、前を通りはするものに入ったことは一度もなかったが、この取材で同行した際に、面白いものがたくさん置いてあるのだと初めて知ることができた。この施設をもっと広めていこうと思ったときに、やはり学校主体で子どもたちに広めていくことが先決ではないかと考えた。子どもが見に行けば、親である大人も見に行き、家族みんなが見に行ってくれる。さっそく学校だよりでも色々紹介をさせていただいた。子どもにつなげていくという視点でいうと、自由民権運動というのは中学校の社会科で取り上げている内容で、町田が起点となっている運動だという話は、社会科の教員が実際に、子どもたちに授業の中で話をしているようである。さらに、教科書の副読本である便覧の中には、自由民権資料館に収められている資料が掲載されている。したがって、子どもたちにとっては非常に興味を湧くものであると考えている。そうしたことから、もっとアピールしていくことが必要ではないかということで、DVDの作成という形でPRの協力をさせていただいた。また、実際に何度も足を運んでお話しを聞かせていただくと、自由民権運動だけではなく、町田の歴史も扱っているということが分かった。例えば、鶴見川の流れが徐々に変わっていくことで町の様相も変わっていったのだということ展示で知ることができたので、自分たちの今住んでいる町のことが分かるという点では、子どもたちにとってはまた興味を湧くものであると思う。自由民権資料館は、子どもたちをはじめとする多くの市民の人たちにも見てもらいたいと考えているところであるので、リニューアルした施設に改めてお伺いし、アピールできる場所があれば新たに広めていきたい。できれば、町田市内の中学校全20校が、一度は子どもたちを連れて自由民権資料館に見学に行けるようなイベントができれば手取り早いのではないかなと思う。

会長：生涯学習分野において、子どもたちも視野に入れていくということをやっと言い続けているのだが、今お話しいただいたように、学校との連携は大切である。市内の生涯学習施設を上手く活用し、カリキュラムに組み込むようなことが出来れば良いのではないかなと思う。

委員：私は昨年度から、「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会」に委員として出席している。平たく言えば人口減少を理由とした小中学校の統廃合について検討していく会議なのだが、実際に出席してみると、タイトルだけではない、それ以上の検討内容であるということがよく分かる。

というのも、統廃合は確かに必要なのだが、何をもって統廃合するのか、というのがいちばん重要なのである。1990年代に統廃合の検討がおこなわれた時には、どこの学校をどう統合したら効率が良いのかという視点での話し合いが行われたそうである。しかし、今回はそうではないということ念頭に検討を続け、今年度で2年目となっている。審議会の中でずっと言い続けられていることは、町田の子どもたちの教育環境をどうするかという視点で検討をしなければならないということである。教育環境をどうするかということをメインに検討し、その上ではじめて建物の話が出来て、どこにどういう学校を建てるべきかという検討ができるのである。これらを踏まえると、この自由民権資料館についても同じことが言えると思う。本日の会議に参加するにあたり、なぜ1980年代にこの自由民権資料館が建てられたのかというのを調べてみた。はっきりとしたことは書かれていなかったのだが、おそらく、戦後ほどなくして落ち着いてきた80年代に、やはり民主主義人権運動は大切だという機運が高まり設立されたのではないかと思う。これは余談であるが、町田市がなぜ東京都なのかをどなたかご存じだろうか。正確かどうかは別として、ある文献によれば、東京都はもともと狭かったのだが、当時の政権与党の地盤であった町田地域を東京都に取り込みたかったというのが一つあるようで、そこで自由民権運動も盛んであったという背景が歴史としてあるようである。話を戻すが、先ほど委員もお話されていたように、自由民権資料館を一度は利用するように必須科目にしてしまうくらいでも良いのではないだろうか。こうしたことを学ぶことは、子どもたちにとって非常に重要であると考えている。昨今、民主主義は与えられているものだど錯覚している国民が多い中で、自由民権運動を学ぶことを通して、民主主義は国民が自ら勝ち取ったものであり、これからも守っていかなければならないものであるということ伝えていくことが大切である。そこを語らずして自由民権資料館のあり方は検討できないと思う。

委員：私は高校の社会科の教員をしているのだが、1986年に自由民権資料館が開館したとき、すぐに生徒を連れて選択授業の中で見学に伺った。その後はあまり足を運ぶ機会がなかったのだが、いつも人がいなくてとても静かで、集中して勉強ができる良い場所だなというのが正直な感想である。私がこの生涯学習審議会に参加させていただこうと思った動機は、まず生涯学習というとどうしても大人というイメージがあるのと、長らく教員をしていて、学校がすべてのことをやっていくのは限界があるだろうと感じていたというのがあった。そうした意味で、学習センター

のような役割で学校教育を補っていくことができる生涯学習施設のあり方というものがこれからは必要だと考えている。個人的には、さきほどからお話しがでているが、まずは町田市内の小中学生に、教育活動の中で生涯学習施設を利用してもらうのが良いだろうと思う。町田市は自然も豊かで、周辺地域はまちも整備されておりフットパスなどもあるので利用してもらいやすいのではないかと。最近では新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちも歩いて外に出ていくような遠足も出来ていないと思うが、生涯学習施設を結び付けるようなかたちで子どもにも大人にも楽しんでもらえるようなルートを作り、それを広め伝えていければ良いのではないかと。私も施設が新しくなってからは足を運べていないので、実際にお伺いして今後のあり方について考えていきたい。

会 長：この生涯学習審議会の会議の中では、子どもと高齢者の問題は常に深く関わってきているところであり、そうしたことをトータルで考えていかなければならない時代になってきている。町田市には小中学校のほか、高校や大学もあるが、なかなか生涯学習に直接的に関わっていないのが現状である。しかし、民主主義や人権の問題、もう少し踏み込めばいじめ問題、あるいは生徒会運営につなげて自治活動という視点など、切り口を広げて考えていけると面白いと思う。

委 員：これまでに多くお話しがでているように、生涯学習施設のあり方を考えるにあたっては、やはり学校教育という視点から考えていくのが良いだろうと思う。自由民権資料館はさまざまな題材を取り扱っているのが強みで、鶴川の歴史や自由民権運動、あるいは今各国で対応をしている新型コロナウイルス感染症の問題等も、歴史という切り口で見れば題材となり得ると言える。子どもたちだけではなく、大人になっても様々な見方で題材に触れることができるのである。そういう意味では、やはり学校教育の原点は小学校だと思うので、まずは社会科の授業で施設を見学しに行けたら良いのではないかと。子どもたちも喜ぶだろうし、身近な街の歴史を知ること、町田のことも好きになってくれるのではないかと。

会 長：今、お話しの中で出てきた新型コロナウイルス感染症に関しては、格差や人権、福祉といった問題が浮き彫りとなったところである。福祉の立場から、何かご意見はあるか。

委 員：他の委員が話されていたように、子どもの頃からこうした自由民権運動の内容に触れることで、民主的なあり方について考える機会を設けることは非常に大切であると思う。そのため、中学校の社会科の先生方が、郷土の話として授業の中で触れているということを知ることができ、と

でも安心した。社会福祉協議会では、地域福祉や市民活動、ボランティアなどを市民の方々と進めているが、市民活動はまさに民主的なあり方そのものである。若いときに、自らが関わっていくことで社会は変えられるのだということを知るきっかけがあると、地域課題や社会問題へのその後の関わり方も変わっていくのではないかと思う。そして、いくつになっても、自分の周りのことに関心を持って関わっていくあり方が身につくのではないだろうか。また、話は変わるが、会長が会議の冒頭で提案していたグループディスカッションというのはとても良いと思う。個人的には話すのが得意ではないので、数人ずつで意見交換ができるとより意見が出しやすい。

委員：こうした施設のあり方を考えるときには、施設運営手法において民間委託に関する議論は避けて通れないのだろうと考えている。しかし、検討にあたっては、文化財の適切な保護・管理とどう平行してやっていくのが難しいので、会長のご提案どおり文化財保護審議会の方にご出席いただけるのはとても良いことだと思う。また、民間委託という方向性ではなかったとしても、やはり市の立場としては人的にも予算的にも不足しているというところがあると思うので、皆さんと同じように、市内の小中学生、さらには卒業生の方にも活用してもらえようとするのが良いだろうと考えている。とくに活動の場を求める高齢者の方も多いと思うので、例えば簡単な解説をしてもらおうなど、市民の力を活用してけるとさらに良いのではないか。

会長：運営手法の一つとして民間委託という選択肢もあるのだろうと思うが、私としては今お話しいただいたように、地域の力を活用していくのがいちばん良いと考えている。そうした意味で、市民協働という視点で何かご意見はあるか。

委員：民主主義という視点でたくさんご意見がでているところであるが、生涯学習は、学ぶことでそこから活動する市民が生まれるというのがベースにあると考えている。そうした意味では、財政や業務の効率化といった視点のご説明が市からあったが、市民が参画することで、市民の活動の拠点が生まれてくるという視点を最も大切にしながら議論を行いたいと考えている。これは自由民権資料館だけではなく、公共施設全体の共通理念としてまず持つておかねばならない。運営手法については、目的ではなく手段として、いくつかの選択肢から選ぶことになっていくのだと思うが、ベースとしてはやはり市民参画と市民の活動拠点をどう増やすか、という視点で議論できたらと考えている。あとは、先ほどの自由民権資料館のご説明の中で、「武相エリア」という言葉があったが、どう

しても施設や自治体でタテ割りの考え方にはなってしまうという課題があると思う。しかし、武相エリアの中でどういった役割を果たして来たかという視点で考えると、周辺自治体の方々にももっと利用してもらえよう工夫をしていく必要がある。暮らしという視点で見れば、日常の生活圏は小さいエリアだけではないはずである。自治体という枠にとらわれず、もっと広いエリアで考えて施設を活用していくことができれば、今後のあり方を検討する上で何か面白いものが見えて来るかもしれないと考えている。さらに、せっかく生涯学習センターや文学館ことばらんどを拠点として活動されている市民の方々がたくさんいるので、そうした人たちが横に繋がれるような、回遊性を生むようなしくみも考えていけると良い。もちろん歴史資料の収蔵・保存も大事なのだろうとは思いますが、そうした観点を持つことで、もう少しアクティブなものが生み出せるのではないだろうか。

委員：1点、ご質問させていただきたい。第5期生涯学習審議会スケジュールの中で、2021年度の後半で前期審議会の審議事項に関する意見交換が予定されているが、そもそも生涯学習部として、公共施設全体での共通理念のようなものはあるのだろうか。例えば目指すべき方向性やビジョンを表すような言葉や、この審議会の中で定着している考えなどでも良い。

事務局：今回、第4期審議会の審議事項に関する意見交換を設けたのは、第3期から第5期審議会に至るまで生涯学習施設のあり方について議論していただいていたものの、改めて振り返る機会を設けられていなかったためである。とくに図書館や文学館については、答申を頂いた後に、サービスの提供の仕方を変えたり、新たに生み出したものもあるので、進捗状況を丁寧にご報告させていただきながら、もっとこうした方が良い、というような視点でのご意見を頂けたらと考えている。

会長：これまでの生涯学習審議会の答申は、すべて町田市のホームページに掲載されている。町田市全体としての大きなブランドデザインが根底にあるので、我々の出す答申は、その中の部分的なブランドデザインに位置づけられる。これまでの生涯学習審議会の議論を振り返ってみると、まず協働や共生という方向性はずっと言い続けられているのと、クロスオーバー、すなわち壁を越えて取組を進めていくということも大切にしてきている。行政や民間、NPO法人やその他関係機関などの組織の壁や、専門性と非専門性の壁など、そうした壁を取り払った連携が必要であると考えている。

委員：ご質問させていただきたい。さきほど市からご説明のあった「デジタル

ミュージアム」だが、自由民権資料館のあり方を検討する上では、そのデジタルミュージアムも含めての検討となるのか。あるいは、それはそれで別のものとして考えているのか。

事務局：全く切り離して考えるということではなく、デジタルミュージアムも情報発信の1つの手段であるので、そこをどう活用したら自由民権資料館のPRにつながるか、ということを含めてぜひご検討いただきたいと考えている。

委員：自由民権カレッジという講座からは、たくさんの卒業生を輩出しているとお伺いした。今後そうした講座事業などでICT化が進み、オンライン講座なども増えていくことを期待している。

委員：日本語教育をしている立場から、外国人という視点で一つご提案させていただきたい。第一歩として、外国人の方も展示内容などを見られるようにぜひ工夫をお願いしたい。労働者としての外国人を日本に受け入れていくことは、政府がすでに方針を定めて動き出していることである。そうした外国の方たちを、一緒に地域に暮らす生活者として受け入れ、共生していくということは逃れられない道となっている。今、香港の情勢が日々報道されていて、先頭に立つ運動家の方たちも非常に困難な状況にあるのだが、私たちがこうして自由民権資料館に学校行事としてみんなで行って学べる、そういう幸せな国であるということをもっと大事にした方が良く考えている。展示内容をすべて外国語にするのは本当に大変なことだとは思いますが、説明文をデジタル化してもらえれば、外国人の方が自分たちでグーグル翻訳機を利用し、理解することができる。グーグル翻訳機はかなり進歩してきていて、今やタイ語、ベトナム語など様々な言語に対応しているので、英語を母国語としない外国の方たちにも、非常に有効だと思う。

委員：町田市史の請願についてはたまたまリアルタイムで配信を見ていたのだが、どの施設がどの部の所管なのかということが複雑で分からなかった。自由民権資料館の他に、考古資料室や博物館などたくさん関係する施設があると思うので、今後どのように整理されていくのかというのをまとめていただけるとありがたい。

事務局：町田市史の請願の説明では、考古・歴史・民俗資料を一体的に活用するというお話させていただいた。それらの資料をもともと所管していたのは、生涯学習部生涯学習総務課及び文化・スポーツ振興部文化振興課博物館の2か所である。しかし、博物館が2019年6月に惜しまれながらも閉館したことから、2020年度中には博物館の所蔵する歴史資料すべてが生涯学習総務課へ移管されることとなった。そのため、



自由民権資料館のあり方を検討していただくにあたっては、それらの移管された資料の活用方法も含めて、ぜひご意見を頂きたいと考えている。ご指摘いただいたとおり、検討していただく上で必要な情報が不足することのないよう、できるだけ分かりやすく、しっかりとご説明させていただきながら進めさせていただく。

会 長：本日の話をまとめると、まずデジタル化という視点はこれから避けられないのだろうと考えている。ただし、手法を検討していくにあたっては、オンラインには限界もあるので、リアルとどう複合させていくのかという部分は検討が必要である。次に、施設を利用していただく対象については、視点を広げて考えていく必要があるだろうと考えている。地域の人たちに過去の歴史を踏襲していくことは確かに大切であるが、今後の日本のあり方を考えたときに、必ずしも日本人だけでなく、外国人を含めた多様な人たちに施設を活用してもらえるような検討が必要である。子どもから高齢者まで、年代によって切り口を変えていながら、例えば人権や民主主義について考えるきっかけをここで提供していけるようなあり方を検討していかなければならない。

## 6. その他

事務局：様々なご意見をいただき感謝申し上げます。本日の会議の中では、たくさんさんの宿題を頂いたと受け止めている。文化財保護審議会からの出席要請など、次回の会議までに調整すべきこともあるため、会長と調整の上進めさせていただく。次回の審議会は、8月19日水曜日の14時から市庁舎で行う。本日の審議会の中でも、オンライン開催の話が出ていたので、複合的に検討していきたい。

事務局より、施設見学についての説明を行った。

会 長：これで第1回生涯学習審議会を終了する。